

2007

JICA

Japan International Cooperation Agency

国際協力機構年報



特集
変わりゆく
開発課題と
JICA

JICA
ジャイカ

よりよい明日を、世界のみなと。

「2007 国際協力機構年報」の訂正について

「2007 国際協力機構年報」に、以下の誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

正誤表

場所	誤	正
118 頁 統計を見るとき の注意	事業実績統計は、JICA が、 <u>2005 年度</u> に実施した…	<u>2006 年度</u>

今後も、誤りがありました場合には、JICA ホームページ上に掲載してまいります。

<http://www.jica.go.jp/about/ann2007/index.html>

以 上

JICA本部・国内機関

【本部】

●国際協力機構

〒151-8558 東京都渋谷区代々木2-1-1
新宿マイズタワー6F～13F
TEL (03) 5352-5311～5314
ホームページ <http://www.jica.go.jp/>

【国内機関】

●国際協力総合研修所

〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町10-5
TEL (03) 3269-2911 (代)

●広尾センター(JICA地球ひろば)

〒150-0012 東京都渋谷区広尾4-2-24
TEL (03) 3400-7717 (代)

●札幌国際センター(JICA札幌)

〒003-0026 北海道札幌市白石区本通16丁目南4-25
TEL (011) 866-8333 (代)

●帯広国際センター(JICA帯広)

〒080-2470 北海道帯広市西20条南6丁目1-2
TEL (0155) 35-1210 (代)

●筑波国際センター(JICA筑波)

〒305-0074 茨城県つくば市高野台3-6
TEL (029) 838-1111 (代)

●東京国際センター(JICA東京)

〒151-0066 東京都渋谷区西原2-49-5
TEL (03) 3485-7051 (代)

●横浜国際センター(JICA横浜)

〒231-0001 神奈川県横浜市中区新港2-3-1
TEL (045) 663-3251 (代)

●中部国際センター(JICA中部)

〒465-0094 愛知県名古屋市中区東区亀の井2-73
TEL (052) 702-1391 (代)

●大阪国際センター(JICA大阪)

〒567-0058 大阪府茨木市西豊川町25-1
TEL (072) 641-6900 (代)

兵庫国際センター(JICA兵庫)

〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2
TEL (078) 261-0341 (代)

●中国国際センター(JICA中国)

〒739-0046 広島県東広島市鏡山3-3-1
TEL (082) 421-6300 (代)

●九州国際センター(JICA九州)

〒805-8505 福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1
TEL (093) 671-6311 (代)

●沖縄国際センター(JICA沖縄)

〒901-2552 沖縄県浦添市字前田1143-1
TEL (098) 876-6000 (代)

●二本松青年海外協力隊訓練所(JICA二本松)

〒964-8558 福島県二本松市永田字長坂4-2
TEL (0243) 24-3200 (代)

●駒ヶ根青年海外協力隊訓練所(JICA駒ヶ根)

〒399-4117 長野県駒ヶ根市赤穂15
TEL (0265) 82-6151 (代)

●東北支部(JICA東北)

〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1
仙台第一生命タワービル15F
TEL (022) 223-5151 (代)

●北陸支部(JICA北陸)

〒920-0853 石川県金沢市本町1-5-2
リファール(オフィス棟)4F
TEL (076) 233-5931 (代)

●四国支部(JICA四国)

〒760-0050 香川県高松市亀井町5-1
百十四ビル13F
TEL (087) 833-0901 (代)

2007

国際協力機構年報



特集 変わりゆく開発課題とJICA

JICAの理念

『JICA宣言』は、JICAの理念を一文に表した「私たちの使命」と、社会への約束を示した「私たちの誓い」で構成されています。

JICA宣言

私たちの使命

私たちは、日本と開発途上国の人々をむすぶ架け橋として、互いの知識や経験を活かした協力をすすめ、平和で豊かな世界の実現をめざします。

私たちの誓い

情熱をもって

世界の人々がひとりでも多く幸せに暮らせるように、愛と使命感をもって仕事に取り組みます。

誇りをもって

国際協力のプロフェッショナルとして、豊かな創造力と行動力を持ち、内外から信頼される仕事をします。

日本の人々と

国際協力をこころざす日本の人々の活動を支援し、その思いを分かち合い、かたちにします。

世界の人々と

協力が必要な人々のパートナーとして、平和の基礎を築き、社会と経済の自立・発展を支えます。

未来のために

地球環境、貧困など、国際社会が抱える課題に取り組み、希望に満ちた明日をつくります。

JICA宣言は、2003年10月、独立行政法人国際協力機構としてあらたにスタートする際に、より多くみなさまにJICAをご理解いただけるようまとめたものです。

JICAの概要

- | | |
|---------|---|
| 1 設 立 | 2003年10月1日 |
| 2 目 的 | 独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）に基づき設立された独立行政法人で、開発途上地域等の経済および社会の発展に寄与し、国際協力の促進に資することを目的とする。 |
| 3 資 本 金 | 885.1億円（2007年3月31日現在） |
| 4 予 算 | 1,609億円（2007年度） |

表紙写真／青年海外協力隊エイズ対策隊員がケアする家族。エイズで両親を失った孫たちを祖母が育てている（マラウイ） 撮影：吉田勝美
扉写真／収穫した綿花を運ぶ人々（マリ） 撮影：今村健志朗

本書は再生紙を使用しています。

序 文

独立行政法人国際協力機構(JICA)は、2003年10月の設立以来、「現場主義」、「人間の安全保障」及び「効果・効率性、迅速性」という3つの視点を基に、事業と組織のあり方を抜本的に見直す「JICA改革プラン」を推進してきました。改革の4年目にあたる2006年は、これまでの進捗状況をレビューするとともに改革の仕上げに取り組みました。

改革の中心となる「現場主義」の推進では、本部から在外事務所への人員のシフトや権限の委譲など現場強化の取り組みが順調に進んだ結果、現地のニーズにより立脚した在外主導による事業実施体制が着実に強化されています。「人間の安全保障」は、紛争、地球環境の悪化、武器や薬物、感染症の拡散といった地球規模の諸問題に晒されている人々や地域社会の保護と能力強化を支援し、尊厳ある生命を全うできる社会づくりを目指すもので、脆弱な途上国の開発の基盤となる考え方です。この考えに基づき、コミュニティ開発に際して教育や医療といった分野を横断的に行う必要性を広く認識し、開発課題に包括的な対応を目指すプログラム化の促進に繋がってきています。「効果・効率性、迅速性」については、特に「迅速性」の推進に努め、2005年7月に災害復旧・復興支援や平和構築支援をより迅速に実施するための「ファスト・トラック制度」(実施のスピードアップ)の導入を図りました。同制度を適用した南部スーダンの平和構築支援、パレスチナ支援などでは確実な成果を上げつつあります。

中華人民共和国やブラジル等、経済の発展が著しい国々が耳目を集める中、世界にはまだまだ援助を必要としている人々や地域社会が多く存在し、JICAの事業も展開の幅を広げてきています。2006年7月にはコンゴ民主共和国や国連難民高等弁務官時代に深く関わったルワンダを訪問し、紛争で疲弊した国における平和構築プロセスの検証と大湖地域における今後の平和構築支援のあり方を検討してきました。また、2006年9月にはフィリピン・ミンダナオ島のモロ・イスラム解放戦線の支配地域を訪問し、関係当事者との面談を踏まえて、和平プロセスへの支援及び国際停戦監視団(IMT)への職員の派遣を実現しました。一方、2006年6月に発生したインドネシア・ジャワ島中部地震に対しては国際緊急援助隊の派遣を通じて救援活動を行うとともに迅速な復興を支援してきました。

「国際協力」の重要性を示す国際場裡の動きとしては、2007年6月に開催されたG8ハイリゲンダム・サミットが挙げられます。安倍前首相の提案した「美しい星へのいざない」(Invitation to Cool Earth 50)を基に世界全体

の温室効果ガスを2050年までに半減するという目標と共にアフリカにおける感染症対策に新たに600億ドルを拠出することが合意される等益々国際協力の重要性和日本の貢献への期待が高まっています。とりわけ、来年は、5月に第4回アフリカ開発会議(TICAD IV)が、7月にはG8サミットが日本で開催される予定であり、国際社会の日本に対する期待が一層高まる年になります。開発途上国のニーズに合致した政府開発援助(ODA)事業を迅速且つ着実に遂行していくことは、国際社会の中で日本が真の友人を増やしていくことに繋がります。日本の安全と繁栄は世界の安定と密接な関係があるという認識の下、JICAは今後も現場のニーズに対応した不断の改革を一層推進し、平和で豊かな世界の実現に向けて活動を進めていくとともに、ODAの予算拡大に対する国民の皆様の理解を得ていきたいと考えています。

国際協力銀行の円借款業務をJICAが承継することを含めたJICA法の改正が2006年11月に成立しました。これを受け、2008年10月にJICAは、これまで実施してきた技術協力事業に加え、無償資金協力事業の一部と円借款事業の実施を担う総合的・二国間援助機関に生まれ変わります。途上国開発に果たす民間企業の役割の重要性やNGOとの連携に、より一層の努力を傾注し、効果的・効率的援助の実現を図って参ります。また同時に、「調査・研究」がJICAの本来業務となり、今後は政府開発援助の一元的実施機関として、新たな援助潮流の形成や援助研究の成果を国内外に発信していくこととなります。

JICA改革のもうひとつの試みとして、2006年4月、東京の広尾に市民参加協力の推進のための知見や経験の蓄積及び情報発信・交流の拠点として「地球ひろば」を開設し、入館者数は既に総計90,000人(2007年7月末現在)を突破しました。「地球ひろば」は、開発途上国と日本を繋ぐ小さな架け橋ですが、より多くの皆様に利用して頂き、ご意見をお聞かせ頂きたいと思っています。

本書は2006年度の事業実績と活動内容をまとめたものです。本書を通じて、JICA事業に対する皆様のご理解がさらに深まることを願っております。

2007年9月

独立行政法人 国際協力機構
理事長 緒方 貞子

緒 方 貞 子



jica
 ジャイカ
2007
 国際協力機構年報
 目次

<p>序文3</p> <p>『国際協力機構年報2007』の概要8</p> <p>特集●変わりゆく開発課題とJICA</p> <p>1 国境を越え、広がる課題11</p> <p>2 成長の加速に向けたアフリカへの支援19</p> <p>3 新JICA発足に向けて22</p> <p>第1部●ODAとJICA事業</p> <p>第1章 日本のODAとJICA事業概況</p> <p>1 日本のODAとJICA26</p> <p>2 数字で見るJICAの事業31</p> <p>第2部●JICA事業の地域別取り組み</p> <p>第1章 アジア地域</p> <p>1 東南アジア36</p> <p>2 東アジア40</p> <p>3 中央アジア・コーカサス42</p> <p>4 南西アジア45</p>	<p>第2章 中東地域48</p> <p>第3章 アフリカ地域52</p> <p>第4章 中南米地域</p> <p>1 中米・カリブ57</p> <p>2 南米60</p> <p>第5章 大洋州地域63</p> <p>第6章 ヨーロッパ地域66</p> <p>第3部●JICA事業の課題別取り組み</p> <p>第1章 開発課題へのアプローチ</p> <p>1 ミレニアム開発目標(MDGs)への取り組み70</p> <p>2 社会開発72</p> <p>3 人間開発79</p> <p>4 地球環境85</p> <p>5 農村開発91</p> <p>6 経済開発97</p> <p>第2章 協力の形態</p> <p>1 技術協力プロジェクト103</p>
--	---



2 本邦研修	104
3 無償資金協力	105
4 市民参加協力	106
5 ボランティア	107
6 人材養成・確保	108
7 移住者・日系人支援	110
8 災害緊急援助	111
9 調査研究	112

第3章 事業の評価

1 評価	113
2 フォローアップ	116

第4部 ● 事業実績

第1章 事業実績統計

統計を見るときの注意	118
JICA 事業実績の概要	118
事業別人数実績	119
地域別人数実績	120
国別事業実績	124

参 考 JICAの組織と予算

国際協力機構(JICA)の沿革	136
組 織	138
JICAの歩み(1947~2007)	140
予 算	141
財務諸表	142
JICA在外事務所など	146
国内機関の概要	148
2006年度 国際協力の動き	149
開発援助・JICA関連用語	150
ODAに関する情報文献(JICA作成)一覧	153

第27回国際協力フォトコンテスト入賞作品	68
アフリカ成長の加速に向けて	134

付 録

資料編CD-ROMのデータベースについて
資料編CD-ROMのご利用上の注意
資料編CD-ROMの見方

目次(P.4~7)、P.69、135の写真…撮影：吉田勝美
P.25、35、117の写真…撮影：今村健志朗

コラム

フロントライン(Front Line)

- フィリピン/母子保健プロジェクト
安全な出産をめざして38
- マレーシア/障害者福祉プログラム強化のための能力向上計画プロジェクト
障害者の社会参加と自立への取り組み39
- タジキスタン/ドゥスティ-ニジノピヤンジ間道路整備計画
平和と安定の南北回廊44
- パキスタン/北部大地震復旧・復興支援
日本の経験を生かした復旧・復興支援47
- パレスチナ/平和構築への取り組み
暮らしの向上と経済の活性化へ49
- ヨルダン/無収水対策能力向上プロジェクト
貴重な水資源の有効活用に向けて51
- マダガスカル/アジア・アフリカ協力 第三国専門家派遣
米の国内自給をめざして53
- マラウイ/青年海外協力隊(理数科教師)
テレビ番組で、人々に科学の楽しさを伝える56
- ドミニカ共和国/サントドミンゴ特別区廃棄物総合管理計画調査
きれいな街の実現に向けた、総合的な取り組み59
- 日本・チリパートナーシップ・プログラム/ペルー・カスマ沿岸漁民帆立貝養殖開発
日本とチリが協力して、南南協力を実施62
- フィジー/個別専門家派遣(海洋生物資源管理)
浮魚礁を用いて、沿岸水産資源を合理的に利用65
- ブルガリア/ビジネス人材育成センタープロジェクト
近隣国との連携強化で協力効果を拡大67
- ホンジュラス/西部地域・開発能力強化プロジェクト
貧困と闘う地方行政73
- ネパール/憲法制定議会選挙支援
民主的な選挙の実現に向けて75

- ケニア/エイズ対策強化(SPEAK)プロジェクト
人々の心に届き、心を動かす援助を83
- アルゼンチン/イグアス地域自然環境保全計画
豊かな生物多様性をもつ「パラナ密林」を守る87
- ベトナム/循環型社会の形成に向けてのハノイ市3Rイニシアティブ活性化支援プロジェクト
住民の理解と協力が鍵89
- タンザニア/キリマンジャロ農業技術者訓練センタープロジェクト(フェーズ2)
キリマンジャロ州の米づくり経験を全国に拡大95
- タイ/自動車裾野産業人材育成プロジェクト
自動車産業の将来を担う人材育成を100
- セルビア/鉱業振興マスタープラン調査
持続的な経済開発と環境保全の両立を102

ケーススタディ(Case Study)

- ベトナム・法整備支援一法・司法制度改革プロジェクト73
- インド・幹線貨物鉄道輸送力強化計画調査77
- エクアドル・職業訓練改善プロジェクト81
- ルワンダ・障害をもつ除隊兵士の社会復帰のための技能訓練プロジェクト84
- セネガル・総合村落林業開発計画延長フェーズ(PRODEFI 2)87
- ネパール・カトマンズ盆地都市廃棄物管理計画調査88
- ミャンマー・中央乾燥地村落給水技術プロジェクト90
- スリランカ・南部地域の村落生活向上プロジェクト(SouthCAP)93
- グアテマラ・高原地域先住民等小農生活改善に向けた農業技術普及体制構築プロジェクト93
- ベナン・内水面養殖振興による村落開発計画調査96
- ガーナ・観光振興支援プロジェクト99
- ベトナム・国家エネルギーマスタープラン調査101



図表

図表a	東アジアとアフリカの1人あたりGDPの推移	19	図表3-13	評価5項目の視点	114
図表b	第1期中期目標期間の改革への取り組み	24	図表3-14	JICAの評価実施体制	115
図表1-1	経済協力と政府開発援助	27	図表4-1	JICA事業実績の概要	118
図表1-2	政府全体のODA予算(一般会計)	28	図表4-2	事業別人数実績	119
図表1-3	省庁別ODA予算(一般会計)	28	図表4-3	地域別人数実績/1 アジア地域	120
図表1-4	日本のODA予算とJICAの技術協力実績(DACベース)	28	図表4-4	地域別人数実績/2 中東地域	120
図表1-5	2006年(暦年)の日本のODA実績(援助形態別、暫定値)	29	図表4-5	地域別人数実績/3 アフリカ地域	121
図表1-6	2005年、2006年のDAC諸国のODA実績	30	図表4-6	地域別人数実績/4 北米・中南米地域	121
図表1-7	日本のODA実績とJICA事業	31	図表4-7	地域別人数実績/5 大洋州地域	122
図表1-8	JICA予算の推移	32	図表4-8	地域別人数実績/6 ヨーロッパ地域	122
図表1-9	地域別経費実績構成比	32	図表4-9	地域別人数実績/7 国際機関	123
図表1-10	分野別経費実績構成比	33	図表4-10	地域別人数実績/8 区分不能	123
図表1-11	形態別人数実績の推移	33	図表4-11	地域別人数実績/9 全世界	123
図表1-12	2006年度事業別経費実績と構成比	34	図表4-12	国別事業実績/1 アジア地域	124
図表1-13	事業別経費累計実績と構成比	34	図表4-13	国別事業実績/2 中東地域	125
図表3-1	8つのMDGs	70	図表4-14	国別事業実績/3 アフリカ地域	126
図表3-2	JICAのMDGsへの取り組み	71	図表4-15	国別事業実績/4 北米・中南米地域	129
図表3-3	MDGs関連分野がJICA事業に占める割合	71	図表4-16	国別事業実績/5 大洋州地域	130
図表3-4	ガバナンス分野の援助領域	72	図表4-17	国別事業実績/6 ヨーロッパ地域	131
図表3-5	JICAの教育分野の協力実績	80	図表5-1	2007年度機構図	138
図表3-6	高等教育、技術教育・訓練分野の課題概念図	81	図表5-2	2007年度収入支出予算	141
図表3-7	自然環境保全協力の目的	86	図表5-3	貸借対照表	142
図表3-8	自然環境保全を促進するしくみ	86	図表5-4	損益計算書	143
図表3-9	貧困削減支援の3つの対象レベル	92	図表5-5	キャッシュ・フロー計算書	143
図表3-10	各レベル間の関係に配慮した協力案件の例	92	図表5-6	利益の処分に関する書類	144
図表3-11	農業・農村開発の開発戦略目標と協力の視点・目的	94	図表5-7	行政サービス実施コスト計算書	144
図表3-12	JICAの事業サイクルと評価の位置づけ	113			

**国際協力機構年報
2007資料編
(CD-ROM) 収録内容**

<年報資料編>

A. 「案件概要」(2006年度)

- 研修員受入
- 技術協力プロジェクト
- フォローアップ
- 開発調査
- 無償資金協力
- 災害緊急援助
- 草の根技術協力

B. 「実績統計」

- 地域別・国別事業実績(2006年、累計)
- 形態別・年度別総括実績(1952~2006年度)
- 年度別・形態別実績総括(1995~2006年度)
- 経費実績の事業別構成比(1995~2006年度)
- 形態別被援助国上位20カ国(1990~2006年度)
- 地域別・形態別・分野別人数実績(2006年度、累計)
- 技術協力と無償資金協力の実績(1975~2006年)

C. 「青年招へい」国別・年度別受入実績(1984~2006年度)

D. 「2006年度協力案件一覧」

<JICA統計>

- 人数実績(1952~2006年度)
- 経費実績(1978~2006年度)

*巻末の「資料編CD-ROMのデータベースについて」もあわせてご覧ください。

本書は2006年度の国際協力機構（JICA）の事業実績と活動状況をまとめたものです。

特集・変わりゆく開発課題とJICA

近年、これまでの国対国の協力とは異なる支援の方法が求められる開発課題が増えています。今年の特集では、こうした課題に対するJICAの取り組みを紹介するとともに、JICA改革から2008年の国際協力銀行（JBIC）との統合に向けた準備まで、独立行政法人化以降のJICAの変化を取り上げました。

1 国境を越え、広がる課題

●加速する地球環境変化

いまや待たないの感のある地球温暖化対策。JICAが行っている、温室効果ガスを削減する“緩和策”と、温暖化による環境変化に適応できるよう抵抗力をつける“適応策”の2つを、事例を交えて紹介します。

●国境を越え、広がる感染症

感染症は、開発途上国に深刻な影響を与えています。鳥インフルエンザとHIV/エイズを例にとり、JICAの感染症に対する取り組みを紹介します。

●紛争から復興開発へ

冷戦後に発生した紛争の多くは国内紛争ですが、難民や武器の流出という形で周辺国や地域全体に影響を及ぼします。JICAの行う平和構築支援のうち、4つの事例を取り上げました。

●多様化するアジアへの対応

ASEANを中心に地域統合の動きが進む“東アジア”で、JICAは、各国がグローバル化と地域経済の成長に参加し、その恩恵を受けられるよう、ハードとソフトの両面で支援し、地域のつながりを強めるような協力を実施しています。

2 成長の加速に向けたアフリカへの支援

日本がイニシアティブをとり、2008年5月に開催が予定されているTICAD IVでは「成長の加速化」「人間の安全保障」「環境・気候変動」を切り口に今後のアフリカ支援の方策が話し合われる予定です。これらの分野でのJICAのアフリカ支援の方針を紹介します。

3 新JICA発足に向けて

①独立行政法人化以降、2006年度末までの第1期中期目標・計画期の総括、②2004年度から2006年度にかけて行った自己改革（JICA改革）による成果、③2008年のJBICとの統合に向けた準備について紹介します。

第1部・ODAとJICA事業

JICA事業（2006年度）とODA（2006年）の実績を総合的に記述しています。より詳細なJICAの実績は本書の第4部「事業実績」および資料編CD-ROMに収録されています。

第2部・JICA事業の地域別取り組み

第2部では、世界の国々を10の地域に分け、地域ごとのJICAの協力活動を述べています。各地域のJICAの援助の基本方針と地域の概況、JICA事業の重点課題と取り組みについて記述し、あわせて、JICAが実施している代表的なプロジェクトも紹介しており、地域ごとの具体的な活動内容が概観できます。

第1章 アジア地域

1 東南アジア

地域統合の動きが進むASEANでは、地域経済の発展とともに、先発ASEAN6か国と後発ASEAN4か国の格差是正が重要な課題となっており、各種協力を通じて、引き続き技術協力の多くをASEAN各国と地域の発展にあてています。

2 東アジア

中華人民共和国に対しては、2006年3月発表の同国の5カ年計画に基づき、①環境など地球規模の課題への対処支援、②改革・開放支援、③相互理解の増進、④貧困克服への支援を重点に協力しています。

モンゴルに対しては、①市場経済化促進のための制度整備・人材育成支援、②地方開発支援、③環境保全支援、④インフラ整備支援を柱に協力を行っています。

3 中央アジア・コーカサス

各国の独立から15年以上が経過し、発展のスピードや方向性が多様化しているため、各国の状況に応じた市場経済化・民主化支援、人材育成、インフラ整備、社会セクターの再構築に向けた支援を行っています。「『中央アジア+日本』対話」協力枠組みの柱である、産業振興や地域内協力促進支援も実施しています。

4 南西アジア

世界の貧困人口の40%が暮らす南西アジア地域に対しては、貧困削減と経済開発を援助の柱として重点的に協力しています。また、国内紛争が収束しつつあるネパールやスリランカを中心に平和構築支援に取り組み、2005年に発生したパキスタン北部地震の被害に対しても、中長期的な復興支援を続けています。



パプアニューギニア
小規模稲作振興計画

第2章 中東地域.....

中東地域では、地域安定化の鍵となるアフガニスタン、イラク、パレスチナに対する平和構築・復興支援を最重要課題として取り組んでいます。一方、地域の共通課題である、水資源管理、産業振興、技術者育成、環境保全などの分野で、ボランティア事業も含めてニーズに即した協力を実施しています。

第3章 アフリカ地域.....

アフリカ地域への支援では、「人間の安全保障」を重視し、社会開発を中心に社会的弱者とコミュニティへの支援を行ってきました。近年はこれに加え、2003年のTICAD IIIで打ち出された対アフリカ支援の3つの柱である「人間中心の開発」「経済成長を通じた貧困削減」「平和の定着」に貢献し、2008年に予定されているTICAD IVのテーマ「成長の加速」に即した協力にも重点的に取り組んでいます。

第4章 中南米地域.....

1 中米・カリブ

共通性を有する小規模な国が隣接する地域特性から、複数国を対象とした広域協力、地域内の南南協力、地域統合に関連した機関や国際機関、他国ドナーとの協調・連携などの手法により、①教育、②保健医療、③農業・農村開発、④産業開発と経済・社会インフラの整備、⑤環境保全、⑥防災、⑦市民安全の分野への協力を優先して行っています。

2 南米

域内協力や経済統合の動きが活発化する南米では、順調な経済成長の一方で貧困層が拡大し、不安定な政治経済や治安の悪化、環境問題の要因となっているため、「人間の安全保障」の視点から、①貧困削減と格差是正、②経済の持続的成長、③地球規模の問題への対処、④平和構築と社会的弱者支援、⑤パートナーシップと広域協力、南南協力の推進、⑥日系人社会との連携などの課題に重点を置いて協力を行っています。

第5章 大洋州地域.....

小島嶼国で構成される大洋州地域では、経済的自立と持続可能な開発に重点を置いた協力に取り組みな

ら、域内に広く効果をもたらすプロジェクトづくりと、他援助機関との連携を進めています。観光や農水産業の振興、教育、保健などの基礎的社会サービスの充実、環境保全協力を実施しています。

第6章 ヨーロッパ地域.....

2006年1月のDACリスト改定によりODA卒業国となった国については、今後2年間に援助を終了すると同時に各国のドナー化支援にも対応しています。一方、西バルカン地域の国々に対しては、2004年の「西バルカン平和定着・経済発展閣僚会合」の結果をふまえ、平和の定着と民間セクター開発を重点分野とし、協力していく方針です。

第3部・JICA事業の課題別取り組み

第3部では、課題別の取り組みを中心にJICA事業を紹介します。

第1章 開発課題へのアプローチ.....

ミレニアム開発目標(MDGs)への取り組みをはじめ、社会開発、人間開発、地球環境、農村開発、経済開発の各課題ごとの取り組みを紹介します。

第2章 協力の形態.....

JICAの代表的な協力事業について紹介しています。

第3章 事業の評価.....

効率的・効果的な事業を行う際の要となる、評価とフォローアップについて述べています。

第4部・事業実績

第4部では、第1部で述べた2006年度のJICAの事業実績を、地域、分野、国ごとに、より詳細に紹介しています。さらに詳しい実績を探す場合は、「資料編CD-ROM」をご利用ください。

参考・JICAの組織と予算

JICAの沿革、組織、予算、財務諸表、国内外の機関などについて掲載しています。

国際協力機構年報の見方

- 1.この年報は2006年度(会計年度。2006年4月1日から2007年3月31日まで)の国際協力機構の活動をまとめたものです。
- 2.収録した事業実績に関する統計等の数値は、国際協力機構に関するものは上記2006年度について、政府開発援助(ODA)に関するものは2006年(2006

- 年1月1日から12月31日まで)について集計したものです。
 なお、一部の数値は暫定値を使用しています。また、集計の時期や方法などにより、数値が異なる場合があります。
 3.ODAに関する金額の表示単位は米ドルです。換算

- レートは1米ドル=111.1111(2006年のDACの指定レート)を使用しています。
 4.本書で使用している地図はすべて略図で、国境紛争地域、国境不明確地域などの国境線は、便宜上付したものです。

特集

変わりゆく開発課題とJICA

いま、世界の開発課題が変わりつつあります。

地球環境の変化や紛争など国境を越える問題、アフリカへの支援など、これまでの国対国の協力とは異なる支援の方法が求められる課題が増えているのです。こうした課題に、国際協力機構（JICA）はどのように取り組んでいくのか。そして、独立行政法人化以降に進めた改革で、JICAはどう変わったのか。また、2008年秋に控える国際協力銀行との統合にどのように臨むのか。この特集では、期待に応えられる組織をめざして前進するJICAの動きをお伝えします。



1

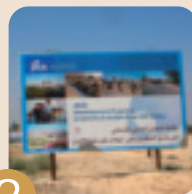
国境を越え、広がる課題

加速する地球環境変化
国境を越え、広がる感染症
紛争から復興開発へ
多様化するアジアへの対応



2

成長の加速に向けた アフリカへの支援



3

新JICA発足に向けて

JICAをとりまく環境の変化
第1期中期目標・計画における
取り組み
JICA改革による変化
統合へ向けた準備



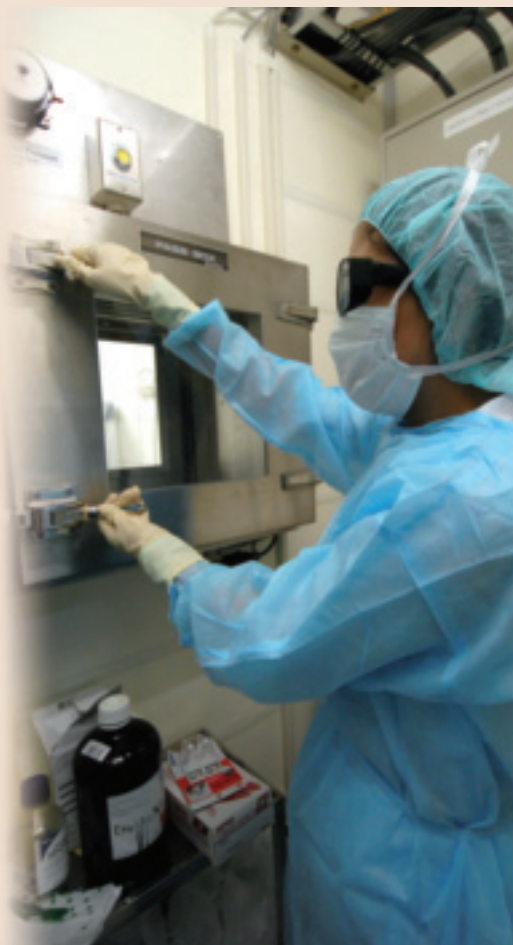
1 国境を越え、広がる課題

グローバル化の進展とともに、国際的に人・物・資金・サービスが流通するようになり、開発課題も一国だけでは解決できないものが増えています。たとえば、酸性雨や温暖化などの環境問題、HIV/エイズや鳥インフルエンザなどの感染症の問題、アフリカ地域や中東地域などで起こっているテロや紛争問題などです。こうした問題は、国境を越えて地域全体の発展や安定に大きな影響を及ぼします。

一方、グローバル化にともない、経済連携の動きが加速してきています。自由貿易協定や関税同盟といった、地域貿易協定がその一例です。こうした動きによって、地域の経済が安定し、開発が進む可能性がある一方で、経済上の成果や便益が競争力のある少数の国に独占されてしまい、地域内格差が拡大する、あるいは、国内で適切に配分されない場合、国内の格差拡大につながる、という危険性もはらんでいます。このように、グローバル化は、持続的な経済成長にとって不可欠ですが、一方で国際社会全体の格差を広げてしまう恐れがあるのです。

こうした国境を越える課題の解決には、1つの国を支援するだけでは成果が限られるため、国を越えた取り組みや、国同士の連携や協力が必要になります。同時に、課題の所在や技術レベル、ニーズは国によって異なるため、それぞれの国の状況に合致した協力を実施しなければなりません。

JICAは二国間協力を基本としていますが、国際機関や他国のドナーとも協力しながら、国境を越える課題への取り組みを進めています。ここでは、国境を越えて広がる課題に対する、JICAのあらたな取り組みを報告します。



鳥インフルエンザの脅威に国際協力で立ち向かう(P.13参照)
(撮影: 吉田勝美)

加速する地球環境変化

地球温暖化の脅威

地球温暖化とそれに起因する気候変動の問題は、人類全体の生存にとって深刻な脅威であり、先進国と開発途上国が協力して対処すべき重大な課題です。地球温暖化による悪影響は、以下のように多岐にわたることが予測されています。

熱波による死亡、媒介生物による感染症リスク増大などの健康被害
淡水資源の減少による飲料水不足
生態系の破壊(種の絶滅の加速)
食物生産の減少による食糧不足
海面上昇による洪水や高潮などの災害の増大

地球温暖化が及ぼす影響は地域ごとに異なりますが、その被害は、地理的・気象的条件から、また対処能力の不足などにより、途上国でより大きくなると予測されています。たとえば、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)¹⁾では、アフリカでは2020年までに、7500万~2億5000万人の人々が水の問題にさらされると予測し、降雨依存型農業の収穫量は、2020年までに50%程度減少する可能性があるとしています。また、アジアでも、淡水の利用可能性が減少することが予測され、人口増と生活水準の向上とあいまって、2050年代までに10億人以上の人々に悪影響

を与える可能性があると考えられています。

これに対し、国際社会では気候変動枠組条約(UNFCCC)²⁾のもと、地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスを削減する“緩和策”と、それでも避けられない気候変動の影響に対し、社会や生態系の抵抗力を強化する“適応策”を進めています。2007年に開催されたG8ハイリゲンダム・サミットでは、2050年までに温室効果ガスの排出を半減させることを真剣に検討することで主要国が一致しました。開発途上国の温室効果ガス排出量は全世界の約半分を占めており、先進国だけでなく、途上国の取り組みも重要な

課題となっています。

JICAの取り組み

2003年に改定された「政府開発援助大綱(ODA大綱)」では、4つの重点課題の1つとして、地球規模の問題への取り組みが掲げられています。2007年には「21世紀環境立国戦略」が策定され、国内外を挙げて取り組むべき環境政策の方向性と、世界における今後の枠組みづくりに日本が貢献していく上での指針が明らかにされました。そこでは、「人間の安全保障」の観点からODAを戦略的に拡充し、環境を重視した国際協力を推進することなどが打ち出されました。地球温暖化については、気候変動問題を克服するために、日本が世界のリーダーシップをとっていくとしています。

“緩和策”への協力

JICAでは、以前から、温室効果ガスの排出削減や吸収の促進に役立つ協力(省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの活用推進、森林保全や植林といった分野での協力など)を行っていました。しかし、貧困削減や経済開発を優先せざるをえない開発途上国で、温暖化対策を主眼とした協力を広い範囲で展開していくことは容易ではありません。

こうした問題への対応策の1つが、京都議定書で定められたクリーン開発メカニズム(CDM)³の活用です。CDMは、途上国の持続可能な開発と温暖化対策をつなぐあらたなメカニズムで、途上国では、これを活用した温室効果ガスの削減に積極的に取り組み始めています。しかし、CDMはメカニズムが複雑な上、その実施にあたっては、エネルギー、森林、工業、廃棄物など、多分野にわたるノウハウが必要です。そこでJICAは、CDMの実施環境を整備、促進するために、途上国におけるCDM関係機関の能力強化を支援しています。その1

つ、アルゼンチンの「CDM基盤整備プロジェクト」をご紹介します。

アルゼンチンは、地球温暖化対策やCDMに積極的に取り組んでいる国ですが、国連に登録されているCDMプロジェクト数は、ほかの中南米諸国と比較すると少ない状況でした。

JICAは、アルゼンチンで地球温暖化対策を担当する厚生・環境省気候変動室に対し、2004年4月から短期専門家を派遣し、アルゼンチン政府のCDM推進能力の強化を支援してきました。さらに、2006年5月からは技術協力プロジェクト「CDM基盤整備プロジェクト」を開始し、国内におけるCDMの認知・理解の促進と、気候変動室のCDM推進体制改善を目的に、協力を実施してきました。

その結果、小水力発電・バイオマス発電の分野で、CDMプロジェクトが形成されるに至りました。また、2007年2月には、中南米12カ国から地球温暖化対策の担当者などをアルゼンチンに招いて、国際セミナーを開催し、プロジェクトの成果を中南米地域全体に広く普及させる取り組みも行いました。

なお、このプロジェクトは、国際協力銀行(JBIC)など、日本のCDM関係機関とも協調して実施しています。

CDMの対象分野、あるいは“緩和策”に有効と見られている分野は、上記のような再生可能エネルギー分野だけではなく、省エネルギー、大気汚染対策、廃棄物、運輸交通、農



中南米諸国を中心に12カ国約190人のCDM関係者が参加した国際セミナー(アルゼンチン)

村・農業開発などの分野でも、途上国の持続可能な開発に寄与しながら、地球温暖化対策に効果のある協力を行うことができます。たとえば、途上国で交通渋滞を緩和するような協力をを行い、自動車から排出される温室効果ガスの削減に貢献することも可能です。こうした分野で、日本の経験やJICAのこれまでの知見を生かし、さらに協力を進めていくことが期待されています。

“適応策”への協力

一方、途上国では、温暖化による負の影響に対処すべく、“適応策”に対するニーズも高まってきています。

現在、世界各国が温室効果ガスの削減に取り組んでいますが、ある程度の温暖化と、それにとまなう気候変動は避けられない見通しです。温暖化の進行で、途上国の水資源、生態系、農業、沿岸域、人々の健康などに関する深刻な影響が懸念されており、こうした課題に途上国自らが立ち向かうために、それぞれの分野での対処能力を向上させることが必要です。こうした能力の向上に貢献する取り組みとして、JICAでは、水資源保全、生態系保全・管理や育種技術の向上、防災対策体制の強化、感染症対策支援などに向けた協力を行っています。

地球温暖化は、人類共通の課題です。そして、同時に日本がこれまで培ってきた、公害対策や省エネルギー、植

林、防災などの分野の経験に基づき、官民に蓄積された総合的な対処能力(知識、制度、技術、意識)を有効活用できる分野でもあります。JICAのこれまでの開発援助のノウハウを駆使し、国内外のパートナーと協調した取り組みが、いま、強

く求められています。こうした協力の1つに「日中協力林木育種科学技術センター計画」があります。

中華人民共和国の森林率(国土に占める森林面積の割合)は21.2%で、世界の平均30.3%^{*4}、日本の68.2%と比べると大きな差があります。同国では天然林保護と植林拡大による森林率の引き上げを試みっていますが、そのためには、森林の遺伝資源を保存することと並行して、森林の土壌条件や気象条件に適した種苗を用いて、効率的な植林を行うことが不可欠です。

このような状況を受けて、JICAは2001年10月から技術協力プロジェクト「日中協力林木育種科学技術センター計画」を開始しました。プロジェクトは、同センターの林木育種事業実施能力の強化を目標とし、優良な形質をもつ樹木の選抜や、稀少樹種

などの遺伝資源保存林の設定などを行います。温暖化によって病虫害が増加し、樹木の枯死や森林環境の悪化など、さまざまな悪影響が生じることが想定されますが、このプロジェクトによって、抵抗性品種に関する技術の開発・普及が進み、温暖化による悪影響が軽減されることが期待されています。また、選抜された優良形質木を造林することで、より効率のよいCO₂の固定化につながることも見込んでいます。

*1 気候変動に関する政府間パネル: Intergovernmental Panel on Climate Change=IPCC。地球温暖化問題を政府レベルで検討する場として、1988年に設立された国際機関。



病虫害の抵抗性試験。温暖化による環境変化に耐えられる品種を選定する

*2 気候変動枠組条約: United Nations Framework Convention on Climate Change=UNFCCC。大気中の温室効果ガスの濃度を安定させることを究極の目的とし、地球温暖化がもたらす悪影響を防止するための国際的な枠組みを定めた条約。1992年に国連環境開発会議(地球サミット)で採択され、1994年に発効した。

*3 クリーン開発メカニズム: Clean Development Mechanism=CDM。温室効果ガス排出削減義務のある投資国(おもに先進国)が、削減義務のないホスト国(おもに開発途上国)において温室効果ガス削減につながるプロジェクトを実施し、削減した排出量の全部または一部を、投資国が自国の排出削減目標達成に用いることができるメカニズム。1997年に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)で採択された京都議定書に定められている。

*4 2007年の国連食糧農業機関 FAO 統計による。

国境を越え、広がる感染症

国際社会が一体となった取り組み

人々の生命や暮らしを脅かし、貧困をさらに深刻にする感染症。人や物が国境を越えて大量に移動するグローバル化が進んだことで、感染症の流行が世界中に拡大する危険性が増しています。

感染症は、もはや一国だけでは解決できない課題で、国際社会が一体となった取り組みが求められています。SARS(重症急性呼吸器症候群)や鳥インフルエンザの流行は、その象徴的な現象といえます。

また、世界中で年間600万人以上の命が失われている三大感染症(HIV/エイズ、結核、マラリア)は、特に開発途上国では深刻な脅威となっています。感染症は、社会・経済の発展に悪影響をもたらしますが、それ以前に人々の生命や生活に直接の脅威となるため、「人間の安全保障」の観点から、その対策は急務です。

ここでは、国境を越えて広がる鳥

インフルエンザと、感染が拡大し、開発途上国に深刻な影響を及ぼしているHIV/エイズに対するJICAの取り組みを紹介します。

鳥インフルエンザ

現在世界で流行しているH5N1型の鳥インフルエンザは、アジア、中東、ヨーロッパ、アフリカなどに拡大し、多くの開発途上国の社会・経済に深刻な被害を与えています。この疾病は鳥への感染、鳥から人への感染に加え、人から人への感染・流行が懸念されるため、これにいかに対応するかは、国際的にも大きな課題となっています。このため、おもに緊急対応(防疫資機材や医薬品の供与など)を中心に、先進諸国や国際機関がさまざまな支援を行っています。そのなかでJICAは、中長期的な視点に立ち、途上国が自らの力で流行を抑えられるよう、技術移転や人材育成などを進めています。そして、

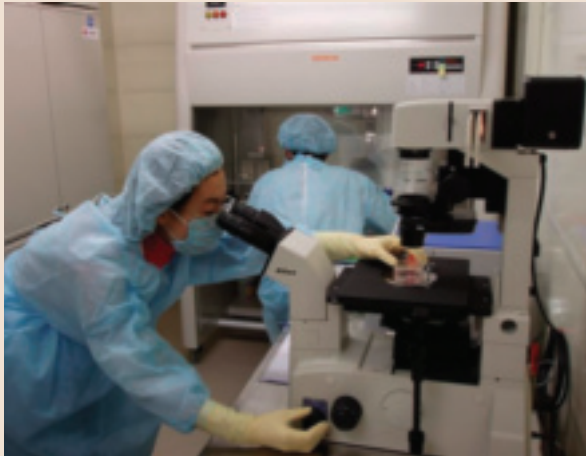
発生源となる鳥の衛生管理、疾病診断など“鳥”そのものに焦点を当てた協力とともに、ウイルスの検査・特定や院内感染対策など“人”に焦点を当てた協力の双方を実施しています。

鳥への感染を防ぐ

まず、“鳥”の観点からは、鳥インフルエンザの発生と影響が特に著しい、ASEAN地域を中心に協力しています。

インドシナ地域では、家畜疾病に対する組織的・技術的な体制が十分に整っていません。しかし、近年、流通が活性化し、それとともなって国境を越えて移動する家畜が増えています。そのため、国境を接する国で家畜の衛生状況が悪化し、家畜の生産性のみならず家畜生体や畜産物の取引に悪影響を及ぼしてきました。

このような背景から、JICAはインドシナ地域で2001年から技術協力プロジェクト「タイおよび周辺国における家畜疾病防除計画」を実施してお



危険度の高い病原体の取り扱いトレーニングを受ける衛生疫学研究所実験担当スタッフ

り、2004年からは鳥インフルエンザを対象疾病の1つに加え、日本人専門家を派遣したり、現地で研修を実施したりと、おもに診断技術の向上を目的にした協力を行ってきました。特に、2006年3月にミャンマーで鳥インフルエンザの発生が確認された際には、発生直後に、プロジェクトで学んだタイ人専門家を現地に派遣し、国連食糧農業機関 (FAO) などと連携して対応に努め、感染の拡大を封じ込めるための適切な初期対応に大きく貢献しました。

また、2005年から感染が拡大し始めたインドネシアでは、診断技術の向上に向け、2007年2月に無償資金協力を開始しました。そのほか、本邦研修やマレーシアでの第三国研修を実施して、ASEANを中心とするアジア各国の獣医・畜産分野を担当する行政官や診断技術者などの人材育成を進めています (P.39参照)。

人への感染に備える

“人”の観点からは、世界保健機関 (WHO) が主導して策定した、鳥インフルエンザ対策の全体計画に基づいて、特に、流行が顕著なASEAN地域を中心に、ウイルスの検査体制を整備することに主眼を置いて活動しています。ウイルスが変異し、人から人への感染力をもつことにより、感染が爆発的に拡大することが懸念されるため、対策が遅れて被害が増大することのな

いよう、ウイルス変異を早期に発見し、感染の拡大防止や早期治療につなげる必要があるのです。

ベトナムでは、これまでに鳥インフルエンザによる死者が40人以上確認されていますが、国内に鳥インフルエンザウイルスなど危険度の高い病原体を扱える検査

施設がなく、WHO指定の海外機関に検体を送付して、検査を受けていました。そこで、JICAは現地で迅速で安全性の高い検査が行えるように、無償資金協力で検査施設を整備するとともに、安全に検査を行うためのしくみづくりや危険度の高いウイルスを扱う検査実施者の能力向上を柱とする技術協力プロジェクト「国立衛生疫学研究所能力強化計画プロジェクト」を進めています。また、鳥インフルエンザの患者を安全かつ適切に治療する体制を整えるため、ハノイのバックマイ病院で医療従事者を指導しています。これらの取り組みの効果は、ベトナム国内にとどまらず、今後、ベトナムが周辺諸国に対して指導的な役割を果たすことで、さらに広がることが期待されています。

そのほか、JICAでは、各国が連携して迅速な対応をとれるよう、シンガポールでアジア諸国を対象に鳥インフルエンザ対策研修を行いました。また、アジア諸国を対象に、安全な検査体制を整備するための本邦研修も計画しています。

HIV/エイズ

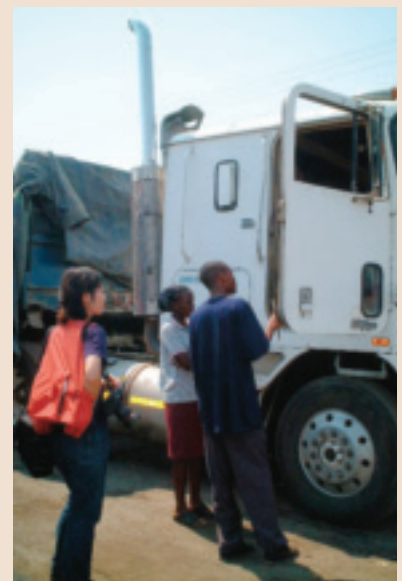
途上国の経済開発に向けた努力が水泡と帰し、さらには若い世代の将来への希望をも失わせる HIV/エイズは、国境を越えた大きな脅威です。今日、約4000万人がHIVに感染しており、これまでに約3000万人の

尊い命がエイズで失われ、流行地域では平均寿命を15年短くしたといわれています。

JICAは国際社会の一員として、各国の国家戦略・枠組みにそった、HIV/エイズ対策の支援に取り組んでいます。予防、治療、ケア・サポートといった支援を必要とする人々に、質のよいサービスを公正に提供するためのシステムの強化を重視し、国際機関や他の援助国とも協力して、行政の強化と、コミュニティのエンパワーメントという「人間中心の視点」に基づく統合的なアプローチを展開しています。

地域全体への協力

8つの国と国境を接するザンビアで、JICAは2000年から、米国国際開発庁 (USAID) とともに技術協力プロジェクト「国境におけるHIV/エイズおよび性感染症啓発活動」などを実施してきました。このプロジェクトでは、HIV感染のリスクが高い、性産業従事者や国境を行き来する長距離トラック運転手などを対象としました。性産業従事者自身が仲間と知識を共有し、行動を変えようと働きかける地道な活動を行ったことで、エイズや性感染症に対する意識が高まり、コンドーム使用率が向上するといった変化がありました。



トラックの運転手にエイズについて話すピア・エデュケーター (仲間=ピア=同士と一緒に問題を考えられるよう専門の教育を受けた人)

また、2006年からは、USAIDと連携し、ケニア、ウガンダ、タンザニアなどにまたがる東アフリカ北部の輸送回廊に焦点を当てたHIV/エイズ予防事業を開始しています。この事業は、複数の国を対象にし、トラック運転手だけでなく、トラック停車場付近に発展したコミュニティと密接に協力し、コミュニティ自らがHIV/エイズとともに生きる社会をつくることを目標としています。このため、保健医療面にとどまらず、ジェンダー、青少年活動促進など多面的なアプローチをとり、総合的なエンパワメントをめざしています。JICAでは、今後、青年海外協力隊隊員を、USAIDが支援するNPOやJICAの協力対象コミュニティに派遣し、それらが相乗効果を発揮するよう活動を

進めていく予定です(P.83参照)。

地域内外で経験の共有を

HIV/エイズ対策を進めるにあたっては、近隣国間で共通の課題を抱えている場合もあり、ある国の経験を他国と共有することで、よりよい対策につなげていくことができます。

JICAでは、HIV/エイズ対策の進んだ国(タイ、ブラジル、ケニアなど)の経験を学ぶことで、周辺国が自国に適した対策を実施していくための能力開発支援を行っています。たとえばタイの「HIV/AIDS地域協力センタープロジェクト」では、カンボジア、ラオス、ベトナム、ミャンマー各国のニーズにあわせた国別の研修や、各国共通の課題についての研修を行っていますが、

さらに、知識の習得だけでなく、タイのHIV/エイズ対策事業の視察や実務者との意見交換、参加者によるワークショップを通して、タイの経験を各国でいかに応用・活用していくかに焦点を当てています。

また、タイで行われたエイズのケアと治療に関する研修には、ガーナやザンビアのHIV/エイズ対策関係者が参加しました。保健医療システムや感染経路など、背景には相違があるため、アフリカ諸国がタイの経験をすぐに活用することはできませんが、エイズ対策に真剣に取り組んできたタイの試行錯誤の過程には学ぶことも多く、アジア・アフリカ間の交流は、関係者にとって大きな刺激となっています。

紛争から復興開発へ

紛争のインパクト

冷戦終結から2003年までの14年間に世界で発生した116の紛争のうち、109が国内紛争であるという報告があります*1。また、これらの紛争の多くが、開発途上国のなかでも最も貧しい国や地域で発生しています*2。さらに1990年代の紛争では、被害者となる市民の数が増加すると同時に、兵士と市民の間に明確な境界線がなくなり、市民が紛争の当事者になる例も増えてきました。

また、紛争が、武器や非合法戦闘員の流出、難民の流出などによって、当事国のみならず近隣国へも影響を及ぼしたり、あるいは1つの紛争が引き金となり、地域全体に紛争が拡大するような例も見られます。

紛争が周辺国へ影響を及ぼしている例としては、パレスチナ難民が長期にわたり、レバノン、ヨルダン、シリアなど中東地域の他の国々で生活していることが挙げられます。また、1つの紛争が拡大していったケースとしては、旧ユーゴスラビアの紛争があります。旧ユーゴスラビア内の経済最先

進地域、スロベニアとクロアチアが同時に独立を宣言した結果、両地域が国内紛争に陥り混乱が生じましたが、最終的に両国の独立が承認されました。これに続き、ボスニア・ヘルツェゴビナ内のムスリム(ボシュニャック)とクロアチア人がユーゴスラビア国内のセルビア化進行を嫌って一方的に独立を宣言し、これらの地域にも紛争が波及していきました。

このような近年の紛争の状況をふまえ、紛争を予防、解決し、平和を定着させる手段として、軍事的・政治的な手段のほかに、近年、開発援助が重視されています。開発援助は、紛争の潜在的な要因(ガバナンスの不備や貧困など)を除去あるいは縮小し、暴力を生まないシステムを構築して、中長期的な安定・発展へつなげる方策として、平和構築に果たす役割が期待されています。

JICAの取り組み

2003年に日本が発表した「政府開発援助大綱(ODA大綱)」、2005年に発表した「政府開発援助に関する中

期政策(ODA中期政策)」のなかで、平和の構築は重点課題として定められています。JICAはこれらの方針にそって、社会資本の復興、経済活動の復興、政府の統治機能の回復、治安の強化といった分野を中心に、平和構築支援を実施しています。

また、平和構築支援に取り組む過程では、迅速かつ継ぎ目のない支援の実施、社会的弱者への支援、政府に対する支援と、コミュニティ・人々に対する支援、周辺国・地域への支援、紛争の発生・再発への配慮、の5点に留意しています(P.76参照)。

紛争再発を防止

ボスニア・ヘルツェゴビナ
1992年から95年にかけて、3民族が三つ巴となって紛争を経験したボスニア・ヘルツェゴビナで、JICAは1996年から協力を行っています。紛争再発を予防するには民族間の和解を進めることが不可欠であるという認識のもと、大量虐殺が行われたスレブレニツァ地域で、敵対していた民族(セルビア人とムスリム/ボシュ



衝突の際に焼き討ちにあった製粉工場(フィリピン・ミンダナオ)

ニアック)が協力して進めるコミュニティ開発案件を実施しています。

また、激戦地の1つモスタル地域の高校では、現在、民族ごとに別々の教育カリキュラムが使われていますが、JICAは、将来、カリキュラムが統合されることを視野に入れたIT教育支援を行い、紛争当事者である異なる民族(クロアチア人とムスリム)の学生に対し、ともに学び、相互理解を進める機会を提供しています。

平和の促進に貢献

フィリピン・ミンダナオ

フィリピンのミンダナオ島は、フィリピン国内で最も貧しい地域です。特に、南西部・中部ミンダナオでは、植民地時代からの移住政策によって、先住者であるイスラム教徒(ムスリム)や少数民族と、キリスト教徒中心の移住者の間で衝突が発生していました。この紛争によって、地域の貧困問題が深刻になるだけでなく、東南アジア全域で活動している国際テロ組織がミンダナオ西部に拠点を置くこととなり、フィリピン軍による掃討作戦も展開されました。

ムスリム反政府組織・モロ民族解放戦線(MNLF)とフィリピン政府との和平合意が1996年に締結され、2001年にはムスリム・ミンダナオ自治政府にMNLFが参加しました。その後MNLFから分離したモロ・イスラム解放戦線(MILF)とフィリピン政府の間では武力衝突が繰り返されていましたが、2003年に停戦合意に至り、現在も和平交渉が続けられて

います。

2006年9月、JICAは、MILF議長、フィリピンのアロヨ大統領との会談をふまえ、和平プロセスへの積極的な支援を表明しました。2004年に派遣が開始された国際停戦監視団(IMT)に、日本は2006年10月からミンダナオ復興・開発担当上級

アドバイザー(JICAから外務省に出向中)を派遣しています。

さらに、JICAは、2007年2月に「ミンダナオ紛争影響地域社会経済復興支援調査」を開始し、ミンダナオで紛争の影響を受けた地域の復興開発計画を策定する支援を始めました。今後、紛争によって破壊されたコミュニティ施設の修復、簡易給水施設の整備など、コミュニティ復興支援を試験的に行いながら、総合的な復興開発計画を策定していきます。

JICAの支援は、人々の緊急ニーズに対応するとともに、和平合意前から将来の復興開発計画の策定に着手することで、和平プロセスの促進に貢献することが期待されています。

中東「平和と繁栄の回廊」構想実現に向けて

パレスチナ

過去10年、イスラエル政府が断続的にパレスチナ自治区封鎖政策をとったことで、パレスチナの経済は疲弊しており、人口の約半分が1日2ドル以下の生活を余儀なくされているといわれています。こうした状況を受けて、2006年7月、小泉総理大臣(当時)は中東地域における「平和と繁栄の回廊」構想を提唱しました。この構想は、日本、イスラエル、パレスチナ、ヨルダンの4カ国

で、日本のODAを戦略的・機動的に活用しながら、地域協力を通して、ヨルダン渓谷(ヨルダンとイスラエルの間を流れるヨルダン川沿いに広がる渓谷)の経済開発をはかることを目的とするものです。

JICAは、この構想実現の一環として、2006年から協力案件の発掘と形成を進め、2007年3月末からヨルダン渓谷で、農業開発、農産加工・流通分野のプログラム協力を開始しています。

ヨルダン渓谷はヨルダン川西岸で唯一平坦な地形で、農業に適した土壌にも恵まれており、農業開発の高い可能性を秘めています。水資源の乏しさ、農家の技術レベルの低さ、研究・普及体制の遅れなどが、農業開発を進める上で課題となっています。これらの課題を解決するため、JICAは、開発調査「ヨルダン渓谷水環境整備計画調査」で、既存の井戸や水路の修復・管理方法の改善を行うパイロットプロジェクトを実施して、農業用水を有効に利用し、効率よく水を管理する方法を調査します。また、技術協力プロジェクト「持続的農業技術確立のための普及システム強化」により、技術(循環型農業や節水農業など)の研究と普及を連携させた効果的な農業普及のための体制を整えます。

さらに、開発調査「ヨルダン渓谷農産加工・物流拠点整備計画F/S調査」も開始しました。この調査では、



ヨルダン渓谷南部に位置するジェリコ。農業に適した肥沃な土地が広がる

農業加工品やその他工業製品を取り扱う外部市場を念頭に置いた工業団地の建設計画や、域内貿易の振興と流通インフラ整備を視野に入れた計画を策定します。以上のように、農業振興と農産物加工品の生産・流通を一貫して支援することで、農業をヨルダン渓谷の主幹産業に育成するとともに、「平和と繁栄の回廊」構想を実現することをめざしています（P.49参照）。

制憲議会選挙支援を実施

ネパール

ネパールでは、1996年に反政府組織であるネパール共産党毛沢東主義派（マオイスト）が武装蜂起し、政府との間で闘争が繰り返されてきましたが、2006年11月、両者の間で包括的平和協定が締結されたことで、11年間の紛争状態に終止符が打たれました。ネパールは、経済成長を続けるアジアの大国インドと中華人民共和国にはさまれた多言語・多文化

国家であり、ネパールの安定は、アジア地域全体の平和という観点からも重要です。

和平協定を受けて、マオイスト・国軍双方の兵士・武器の収容を監視し、制憲議会選挙の実施を支援するために、国連ネパール政治ミッション（UNMIN）が編成されました。現在、日本を含む各国から兵営地に武器監視要員が派遣されるなど、さまざまな分野で支援に取り組んでいます。JICAでは、選挙支援の一環として、選挙管理委員会の職員を日本に招き、選挙制度や民主化に関する研修を実施しました。また、ネパールに専門家を派遣し、投票者に対する教育や選挙と民主化についての啓蒙活動、公正な報道に向けた支援を実施しました。日本政府も、選挙の実施に必要な資材（投票箱など）を援助しています（P.75参照）。

マオイストが勢力を拡大した要因に、貧困や国内の社会経済的格差があります。今後は、教育・保健分野

での支援、道路などのコミュニティ・インフラの回復や農村開発を通じて、社会経済的格差を是正するための支援を行っていく予定です。

*1 “Armed Conflict 1989-2003, Journal of Peace Research,” International Peace Research Instituteによる。

*2 カナダのProject Ploughsharesが発行している報告書“Armed Conflict Report”によると、人間開発指数（HDI）の下位2分の1の国のうち45%が、また下位3分の1の国のうち51%が、1992年から2001年の間に紛争を経験している。



本邦研修で開票作業を学ぶ選挙管理委員会職員

多様化するアジアへの対応

東アジア共同体実現に向けた現状と課題

2007年1月にフィリピンで開催されたASEANサミット（ASEAN首脳会議）は、2015年までにASEAN統合^{*1}を達成することを打ち出し、統合に向けた行動計画を着実に実施していく旨を表明しました。しかし、統合に向けて解決すべき課題の1つに、地域格差の問題があります。ASEAN域内の1人あたりGNI（国民総所得）は、シンガポールの2万6869ドルからミャンマーの217ドルまで、最大で120倍以上の差があり^{*2}、欧州連合（EU）と比べてもその格差は顕著です。そこで、ASEANでは、シンガポール、マレーシアなどの先発ASEANによる後発ASEANへの支援とともに、国際機関、二国間援助機関による開発支援を歓迎しています（P.36～38参照）。

また、ASEANは、対外的には、日本、中華人民共和国、インド、大韓民国、オーストラリア、ニュージーランドと自由貿易協定（FTA）、経済連携協定（EPA）を締結済みまたは交渉中であり、ASEANを拠点として日本を含む周辺国との市場統合の進展、ひいては東アジア共同体の構築^{*3}に向けて着実に動き出しています。

2005年12月には、ASEAN、日本、中華人民共和国、大韓民国、インド、オーストラリア、ニュージーランドの16カ国が参加して東アジアサミット（EAS）が開催され、各国首脳はEASを、東アジアの将来と地域協力のあり方を大局的・戦略的に議論する場として位置づけました。2007年1月に開催された第2回EASでは、EASを地域の重要課題について具体的な成果を上げる場とし、第

1回と同様、将来の協力のあり方について議論が交わされました。

日本は、ASEAN各国とEPAを締結する交渉を進めており、2007年8月時点でシンガポール、マレーシアとは発効済み、フィリピン、タイ、ブルネイ、インドネシアとは署名済みとなっています。さらに、ASEANとの包括的経済連携交渉も開始しており、2007年内の合意をめざしています。また、カンボジアとは2007年6月に投資協定に署名、ラオスとは06年12月に投資協定の交渉開始について合意しました。ベトナムとは07年1月に、経済連携協定の交渉を開始しています。

中華人民共和国は、2006年10月の中華人民共和国・ASEAN特別首脳会議で、地域開発や経済協力など、各分野における双方の関係強化を確認する共同声明を採択しました。それに

先立つ2004年11月には、ASEANとの物品に関するFTAに署名しており、2005年の同国とASEANの貿易額は、前年比23%増の1303億ドルに達しているほか、ASEAN事務局拠出金や二国間援助など、経済協力も精力的に展開しています。

インドは、インド・ASEAN首脳会議などを通じた対話のメカニズムを設けており、EASのメンバー国になるなど、ASEANとの距離を急速に縮めています。

JICAの取り組み

アジア、特に東アジア各国は、日本のODAも貢献し、急速な経済成長を遂げました。しかし、1997～98年に起こったアジアの金融危機は東アジアの広範囲に経済的打撃を与えてあらたな貧困層を生み出し、経済のグローバル化が進行するなかで持続的成長を確保することのむずかしさを浮き彫りにしました。2003年には新型肺炎SARSが東アジアで流行し、1つの感染症が経済的危機をもたらすことさえあるということが明らかになりました。

特集でこれまで見てきたように、JICAは感染症対策など国境を越える問題に取り組んでいるばかりではなく、グローバル化の進展で一体化していく地域での持続的・自立的成長を支援するための協力も行っています。たとえば、より多くの国が経済成長の成果を得られるよう、複数の国をつなぐ道路その他のインフラなどハード面の整備や、拡大する貿易の円滑化に必要な、国境通過手続きの標準化や簡素化のための技術支援を行っています。また、金融セクターに限らず、法制度や経済制度の整備は、金融危機を回避するだけでなく良好な投資環境につながるものでもあります。

アジアには発展段階も社会制度も違う多様な国があります。JICAは、これらの国々がグローバル化と地域経済の成長に参加し恩恵を受けられるように、各国の違いを考

慮しながらハードとソフトの両面で支援し、国境を越えた地域のつながりを強めるような協力を実施しています。地域統合をめざすASEANでは、域内の人・物・資金の移動の円滑化を支援するほか、海賊、テロ、麻薬など国境を越える犯罪への対策でも関係する国々を支援しています。また、新興国と呼ばれる中華人民共和国にはWTO加盟など国際社会参加を後押しするための人材育成で協力したり、インドでは日印の経済連携を強化していく支援を行ったりしています。

域内ネットワーク整備

大メコン圏

1990年代に入り、カンボジア、ラオス、ベトナム、ミャンマーに対する各国の協力が本格化するにあたり、アジア開発銀行（ADB）のイニシアティブで大メコン圏（Greater Mekong Subregion：GMS）の枠組みがスタートし、東西回廊、南部東西回廊（第2東西回廊）、南北回廊*4による域内のネットワーク整備が提案されました。これを受け、JICAでは、タイとベトナムを結ぶラオス国道9号線や、カンボジア・ベトナム間の主要幹線道路であるカンボジア国道1号線および第2メコン架橋建設を調査・計画しました。そしてこれらを日本の無償資金協力へつなげるとともに、専門家の派遣、カウンターパートへの技術移転を継続して行っています。

今後は、これらの施設整備に加え、人・物のスムーズな移動の実現に向けて、国境通過手続き円滑化のための協力を、ADBはじめ各開発パートナーと協調して行っていく予定です。

経済法・企業法整備プロジェクト

中華人民共和国

中華人民共和国では、市場経済化の進展にとまじり、会社法、独占禁止法の制定が急務となっています。JICAは、これらの法律について、日本の法律の立法から執行に至る制度を包括的に紹介し、会社法、独占禁止法な



人や物が往来するカンボジアとベトナムの国境付近。自転車で積まれた日用品がカンボジアに入り、木材がベトナムに出て行く



メコン川の渡河地点（カンボジア側）のフェリー輸送。最大3隻のフェリーが早朝5時半から夜の9時半まで稼働している

どに関連する周辺法との関係の理解を進めてきました。また、特定の課題について検討・アドバイスし、法律の実際の意義と機能といった立法解釈について、同国側の理解の向上をはかってきました。この協力により、日本の知見を取り入れた透明性の高い経済法・企業法制度が整備され、国際ルールとの調和が進むことを目標としています。2004年11月に協力を開始しましたが、早くも2005年10月には、協力成果をふまえて、全国人民代表大会常務委員会で会社法が改正されるという成果が生まれました。

*1 ASEAN統合：安全保障、経済、社会・文化の3つの共同体からなる「ASEAN共同体」の設立が想定されている。

*2 "National Accounts Main Aggregates Database 2005," United Nations Statistics Divisionによる。

*3 東アジア共同体の構築：欧州連合（EU）などと並ぶ地域統合体として、東アジア諸国の、特に経済面での統合をめざすもの。

*4 東西回廊：ベトナム、ラオス、タイ、ミャンマーを横断。南部東西回廊（第2東西回廊）：タイ・バンコク、カンボジア、ベトナム・ホーチミンを横断。南北回廊：中華人民共和国雲南省、ラオス、タイ・バンコクを縦断。

農産物加工工場の前で、しぼりたてのピーナツオイルを掲げる女性。JICAが一村一品プロジェクトを展開するマラウィで。
(撮影：吉田勝美)



2 成長の加速に向けたアフリカへの支援

TICAD とアフリカ支援

国際社会のさまざまな課題を議論するにあたり、日本は開発途上国の声に耳を傾けることが重要と考え、2000年の九州・沖縄サミットに開発途上国の代表を招きました。このサミットには、ナイジェリア、南アフリカ共和国、アルジェリアに加え、当時のASEAN議長国で、UNCTAD10(第10回国連貿易開発会議)の議長国も務めたタイの首脳が参加し、G8首脳と意見を交換しました。サミットにあわせてG8と途上国の首脳レベルが対話する機会が設けられたのはこれが初めてで、出席した関係各国の首脳から、日本の行動に対して高い評価が与えられました。そしてこの対話を契機に、対アフリカ支援は国際社会でいっそう注目されることとなりました。また、アフリカ諸国自身も、2001年に「アフリカ開発のための新パートナーシップ(NEPAD)」を取りまとめ、自助努力による開発への取り組みを続けています。

これに先立ち、日本は1993年、世界銀行、国連開発計画(UNDP)などと共催でアフリカ開発会議(TICAD)を開催しました。アフリカ支援に国際社会の目を向けさせることになったこの

会議は、第1回会合以来5年ごとに開催されており、2008年には第4回となるTICAD が予定されています。

近年のアフリカ経済の動向 ...

1970年代後半からアフリカ経済が長期低迷する一方で、大韓民国、シンガポールなどのNIES、タイ、マレーシアなどのASEAN、そして中華人民共和国を含む「東アジア」は、未曾有の経済成長を遂げ、開発途上国間の経済格差が拡大しました。さらに近年では、インドをはじめとする南アジアも著しい経済成長を遂げています。一方、アフリカを見ると、国際社会では1990年代まで「慢性的な武力紛争、破綻した国家、世界経済におけるいっそうの周辺化」といった悲観論、いわゆる「アフロペシズム」的な見方が大勢を占めていました。

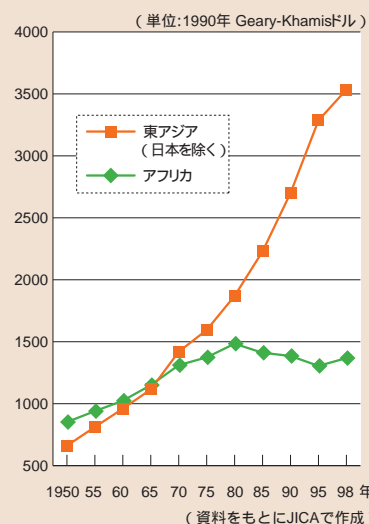
しかし、アフリカにおいても1990年代末からマクロ経済が安定し、これを基盤に、基礎教育、保健、給水など社会サービス分野で改善の兆しが見え始めました。同時に、大湖地域*1、スーダン、リベリアなどの紛争地域でも、平和と安全は着実に前進しました。このような流れのもと、アフリカ諸

国自身も開発問題を自らの課題としてとらえ、アフリカ連合(AU)やNEPADなどを通じて平和構築と開発に向けたイニシアティブを発揮しています。

しかし、多くの国の経済構造は依然として一次産品に依存する状況で、変革をともなった持続的経済成長メカニズムを形成するには至っていません。また、経済成長が適切な分配に基づく貧困削減につながっていないため、社会的弱者保護(都市と地方や社会的階層間の所得分配の是正など)には、さらなる努力が必要とされています。

このように、アフリカ諸国が自らの問

図表a 東アジアとアフリカの1人あたりGDPの推移



題として地域紛争の解決、民主化、経済の自由化、貧困削減計画を通じた行財政改革などの課題に取り組んでいるなか、日本を含む国際社会には、一致してアフリカの開発課題に関与し、アフリカ側のオーナーシップを支えていくことが求められています。TICAD IVは、日本がそのイニシアティブを発揮する絶好の機会といえます。

アジアの経験

アジア諸国の開発経験をふまえると、経済成長の構造的要因として、勤勉で安価な労働力の十分な供給、開発志向の政府と効率的な行政機構の存在、比較的高い国内貯蓄率と民間金融セクターの発展、が指摘できます。また、政策的要因として、1950～60年代の輸入代替化政策（輸入品の国産化を進める政策）から転換後の輸出志向貿易体制、海外直接投資の積極的受入れを内容とする開放経済体制、政策金融、インフラ整備、産業政策の導入を含む政

府の積極的な介入、農業生産の拡大を通じた食糧の安定供給、国内資本蓄積、国内市場の拡大、富の再分配などを挙げることができます。

日本は二国間ODAの約6割をアジアに投入してきましたが、その多くを経済インフラ整備に向けたことが各国の投資環境の整備に役立ち、民間部門の活力を誘引したといえます。また、直接投資の促進や貿易振興に即した分野にタイミングよく援助を実施したことや、農業生産力の向上に向けた大規模な支援を実施したこと、さらには人材育成、技術者養成といった教育分野への協力を積極的に行い、アジアの経済発展を支える基礎的要因の1つである人的資源開発に貢献したことが評価されています。

近年の中華人民共和国による積極的なアフリカへのアプローチや、伝統的に強い経済関係をもつインドの急速な経済成長をふまえ、最近ではアフリカ側が自ら成長の加速化をめざしたり、アジアの経験をアフリカに

適用する重要性を主張したりしています。たとえば、2007年1月のダボス会議で、カベルカ・アフリカ開発銀行総裁が「アジアの奇跡をアフリカの奇跡へ」と発言しているほか、メレス・エチオピア首相もアジアの経験をふまえたアフリカ再生について論文を執筆しています。

当然のことながら、アジアとアフリカでは、社会のたどってきた歴史や自然・社会・経済環境などが異なるため、アジアの経験をそのままアフリカに移転することは理論的に困難です。しかしその一方で、JICAは、従来どちらかという欧米の経験・理論を適用することが主流だったアフリカの開発において、アジアの経験を見つめ直し、彼我の差異をふまえた上で具体的な開発を考えていくことは有効であると考えています。

*1 大湖地域：Great Lakes Region。ルワンダ、ブルンジ、ウガンダを中心に、コンゴ民主共和国東部、ケニア西部、タンザニア北西部を含む地域。ビクトリア湖、アルバート湖、タンガニーカ湖などの大きな湖が連なることからこの名前で呼ばれる。

TICAD に向けた取り組み

2008年5月に予定されているTICAD では、「成長の加速化」「人間の安全保障」「環境・気候変動」という切り口で、今後のアフリカ支援の方策が議論される予定です。改善の兆しが見え始めたアフリカの成長を持続させ、加速させていくことは、いまのアフリカに最も求められている課題であり、そのためにアジアの経験に学ぶことも重要です。また、貧困や紛争などの脅威から人々を守り、人々が着実に力をつけて自立できるようにするための支援、すなわち「人間の安全保障」の実現に向けた支援は、アフリカ開発を考える上で欠かせません。さらに、気候変動や砂漠化防止などの環境問題は、全世界が取り組まなくてはならない重要な課題です。JICAではこれらの課題に対し、以下の取り組みを通して積極的に対応していく方針です。

成長の加速化に向けた支援 ...

これまで述べてきたアフリカをとりまく潮流をふまえながら、JICAは2008年のTICAD に向けて、成長の加速化を支援する一環として、農業・農村開発、貿易・投資環境整備、基礎インフラ整備や人づくり支援に積極的に取り組んでいく方針です（P.53～54参照）。

農業・農村開発の促進

アフリカでは人口の約8割が農村で暮らしているといわれており、農業・農村開発はアフリカ開発の持続性を確保する上で不可欠です。このため、農業生産性の向上や農産物流通システムの整備などへの支援を、積極的に進めていく必要があります。

JICAは、アフリカにおける食糧の安全保障に向けて、ウガンダとギニアを東西の拠点としてネリカ米^{*2}の開発・普



JICA専門家によるネリカ米の栽培指導（ウガンダ）

及を支援しており、今後その成果を周辺国にも展開していく予定です。

成長のエンジンとしての貿易・投資環境の整備

アフリカの持続可能な開発には、貿易投資促進による民間セクター振興と、それを原動力にした経済成長が欠かせません。好調な経済成長を保つアフリカの国々では、その成長を持続可能なものとするには、中小企業を含む民間資本による経済活動活性化のた

めの環境を整備することが必要となります。

JICAはアフリカの国々に対し、アジアを支援した経験を生かしながら、投資環境を整備するための体制づくりなどを行っています。また、経済活動の基盤となるコミュニティの活性化のため、一村一品運動のアフリカ広域への拡大を支援する方針です(P.134参照)。

基礎インフラの整備

アフリカ諸国の多くは内陸国であるため、国境をまたぐインフラの未整備、通関手続きの効率化の遅れが、地域経済の統合や市場規模の拡大、農村地域の経済活性化を阻害する要因となっています。こうした状況では、経済成長を確保する前提として、基礎的社会インフラの整備は不可欠です。このような認識に立ち、JICAは、NEPADが掲げるインフラ開発計画(運輸、電力など)の実現を通じ、アフリカの開発支援を強化していく方針です。

成長のための人づくり支援

現代社会では、ICT(Information & Communication Technology: 情報通信技術)を中心に技術革新が進んでいます。基礎教育の充実が必要とされるアフリカですが、こうした社会で経済成長を遂げるためには、基礎教育に加えて中等理数科・高等技術教育を中心とした人材育成が必要です。このような人材育成の多様なニーズに対し、JICAは、人的資源こそが一国の開発を進める上で最も重要な要素の1つであるという認識に立ち、1人ひとりの能力強化に積極的に取り組んでいきます。

「人間の安全保障」の確立に向けた支援

アフリカでは、人口の約4割が依然として1日1ドル以下で生活する絶対的貧困レベルにあります。アフリカにとって、「基礎的な生活環境(教育や保健医療サービス、安全な水へのアクセスなど)の『欠乏』からの自由」と「恐

怖(紛争、テロなど)からの自由」に総合的に取り組む「人間の安全保障」の考え方は、ミレニアム開発目標(MDGs)を支える上できわめて重要です。

保健・医療

HIV/エイズ、マラリア、結核、ポリオなどの感染症は、アフリカで暮らす人々の生命を脅かしています。また、妊産婦や乳幼児の高死亡率も大きな問題です。これらの課題に対しJICAでは、地域の医療機関と連携し、感染症の予防や妊産婦・乳幼児の健康維持に向けた協力を継続していく方針です。こうした協力は、2006年5月に小泉総理大臣(当時)がアフリカ訪問時に発表した「アフリカ感染症行動計画」に基づいています。

教育

国の発展にとって人材育成は重要で、そのためには教育の拡充が不可欠です。MDGsの開発目標には「万人のための教育」が掲げられていますが、アフリカでは初等教育の就学率が依然として低水準にとどまる国が多く、JICAでは小・中学校の施設建設と、学校運営のノウハウを組み合わせた支援をはじめ、幅広く教育支援を実施し、今後も強化していく方針です。



教育に対する住民や親の理解不足を解消し、子どもたちの就学率を上げるため、住民参加型の小学校運営をサポート(ニジェール)

安全な水

アフリカでは、多くの人々が不衛生な水を使った生活を余儀なくされています。不衛生な水は健康に悪影響を及ぼし、時にはそれが原因で人命が奪われることもあります。このような状況を改善するために、JICAでは給水施設の建設を通じて安全な水の確保を支援して

います。また、住民の組織化による給水施設の維持管理を支援し、コミュニティの能力強化に貢献しています。

平和の定着

アフリカでは、紛争後に平和をいかに定着させ、復興支援へとつなげるかが重要な課題です。JICAは平和構築への支援を強化する方針を打ち出しており、難民キャンプ周辺のコミュニティ支援(スーダン)や、子どもの社会復帰支援(シエラレオネ)など、紛争後間もない国で復興支援を積極的に展開しています。

環境・気候変動への取り組み

京都議定書は2012年に期限が切れるため、その後の対応について国際社会での議論が活発になっています。2007年1月のAU総会では気候変動が主要テーマとして議論されました。また、同年3月のTICAD閣僚会議でも、アフリカ大陸が地球規模の気候変動に対して特に脆弱であること、アフリカの持続可能な開発にとって、気候変動にいかに対応するかが重要であることが強調されました。

過去には、1980年代に安倍外務大臣(当時)が「アフリカ緑の革命」構想を打ち出し、青年海外協力隊を中核とした支援により、セネガル、タンザニア、ニジェール、エチオピアなどで「緑の推進協力プロジェクト」が実施されました。また、2007年5月に安倍前総理大臣が「美しい星へのいざない」(Invitation to Cool Earth 50)構想を打ち出しており、アフリカにおける環境保全に向けたプロジェクトを拡充することが期待されています。

JICAは、長期的な温暖化対策のためには、全地球的な取り組みが必要であると認識しており、アフリカで太陽光発電などクリーンエネルギーの普及支援に取り組むとともに、砂漠化防止などのグリーンイシュー(地球環境問題)にも積極的に対応していく方針です。

*2 ネリカ米: New Rice for Africa=NERICA。収量に優れたアジアの稲と、耐寒・耐病性に優れたアフリカの稲を交配して開発された陸稲の品種。



3 新JICA発足に向けて

JICAをとりまく環境の変化

日本では、政府の行財政改革を受けてODA予算(一般会計)がしだいに減少しています。2007年度予算は、ピーク時の1997年度に比べ38%減となりました。JICAに対する予算も相当の削減となり、過去10年間で13%、約240億円減となっています。

このような厳しい財政状況のなか、JICAは、2003年10月に独立行政法人としてあらたなスタートを切りました。ここでは、第1期中期目標・中期計画期間(2007年3月末までの3年半)におけるJICAの取り組みと、この間推進してきた改革の成果を振り返るとともに、2008年10月に予定されている国際協力銀行(JBIC)との統合へ向けた準備の状況を概観します。

JICA改革による現場主義の実践 ストララ沖大地震・インド洋津波発生の翌月には復旧・復興支援のための調査を迅速に行い、インドネシアのバンダ・アチェでは、現地のNGOと連携して漁船を製造した (撮影:吉田勝美)

第1期中期目標・計画における取り組み(独立行政法人への移行)

JICAのような独立行政法人では、主務大臣が法人に対して指示する3～5年間の「中期目標」と、その目標を達成するために法人が作成する「中期計画」に基づいた、中期的な目標管理と業務実績評価を業務運営の基本としています。

JICAの独立行政法人化に際しても、2003年10月に第1期中期目標と中期計画が策定され、2007年3月末にその期間が終了しました。2007年4月からは、あらたな目標と計画にそって業務を行っています。

中期目標と中期計画では、業務運営全体の効率化、業務の質の向上などについての目標を設定することが法律で定められています。JICAの第1期中期目標・計画では、34項目にわたって目標を設定し、その進捗状況を毎年、外部有識者(外務省独立行政法人評価委員会)に報告し、評価を受けてきました。その結果、

JICAは第1期中期計画を十分達成したという評価を得ています。

業務運営全体の効率化……………

独立行政法人制度のもとでは、業務の効率を向上させるために、中期目標・計画に「効率化目標」を示すことが求められています。

具体的には、予算(運営費交付金)面で毎年度一定程度の効率化を行うこととされています。そこで、業務の質を維持・向上させながら、専門家派遣、研修員受入、機材供与、調査団派遣などの経費を、期間中、平均で5～10%程度節減するという目標を設定し、これを達成しました。また、管理経費についても、新人事・給与制度の導入などを進め、2002年度と比べて10%以上の削減を達成しました。こうした経費節約のために、手続き日数の短縮や文書事務の合理化も進めました。

業務の質の向上……………

業務の質の向上について、JICAでは、情報公開および個人情報保護への適正な対応、広報活動の充実、環境と社会への配慮、開発援助における男女共同参画推進、体系的で効率的な事業評価などの目標を設定し、その実現に向けて取り組んできました。

また、JICAが実施する各種事業(技術協力、国民等の協力活動、無償資金協力実施促進、海外移住、災害援助等協力事業など)ごとの目標も設定しています。たとえば、ボランティア事業では、ボランティア活動を志望する人々の期待に応えるため、短期派遣制度を導入するなど参加しやすい環境の整備に取り組みました。その結果、2006年度末には、参加者数が2002年度に比べて10%以上増加しました。

JICA改革による変化

さらに、JICAは、組織・業務全般にわたる自己改革の取り組みを打ち出し、これを実行に移してきました。まず、2004年3月に「JICA改革プラン」を発表、「現場主義」「人間の安全保障」「効果・効率性と迅速性」という3つの視点から業務運営や組織体制の改革に着手しました。

改革の浸透

本部では、まず、戦略的・機動的に事業を実施するため、地域を軸にして課題に関する知見を生かすことを目標に地域部・課題部体制を導入し、さらに組織のフラット化による意思決定のスピードアップをはかりました。また、本部と在外事務所との関係では、現場のイニシアティブを最大限に生かして事業を運営するために「現場主義」を導入し、これに基づいて、在外事務所の体制を強化してきました。具体的には、本部の人員を在外に大幅にシフトさせるとともに、権限も大幅に委譲して、在外主導で事業を実施する方法を導入しました。また、それを支える国際情報通信網や事業管理支援システムなどを整備し、現場と本部がリアルタイムで情報を共有できる環境を整えてきました。これにより、現場のニーズに即した的確ですばやい事業



女性を支援するNGOを拠点に活動する協力隊員(ガナ、アッパーウエスト州住民の健康改善プログラム)。このプログラムは、専門家派遣、無償資金協力、技術協力プロジェクト、青年海外協力隊派遣を組み合わせ実施している。中長期的な開発課題に効率的に取り組むため、複数の事業を投入し、プログラム化した一例。(撮影:吉田勝美)

の展開、相手国政府との対話の拡充による信頼感の醸成などが行えるようになり、結果としてより効果的・効率的な事業運営が可能になったという成果が認められています。

さらに、政府の開発援助政策・方針にそって、開発途上国のニーズにより合致した効果的な事業を実施するために、さまざまな取り組みを進めてきました。優良なプロジェクトの形成支援、国際的な援助協調・連携の強化、開発課題を総合的に解決するためのプログラム化の推進、「人間の安全保障」の考え方を具体的な実践に結びつける取り組み、などがそれにあたります。

また、2005年3月には「JICA改革

プラン(第二弾)」として、途上国のニーズによりの確に應えるため、国内事業(開発途上国の要員の日本における研修や市民参加事業など)の改革と、国内機関の再編を進めることを発表しました。そして、各国内機関の機能を明確にし、その機能が現場のニーズに結びつくようネットワークを強化したり、市民のJICA事業へのアクセスを改善し、JICA自身の情報発信機能を強化したりする試みを行ってきました。2006年4月に、市民参加協力事業の司令塔として、JICA広尾をあらたに開設(通称「地球ひろば」)したのも、こうした試みの1つです。

「改革の総仕上げ」に向けて...

一方で、在外事務所はその専門性に一定の制約があるため、これを本部がどう適切に支援するか、在外事務所の事業の戦略性や予測性を高めるためにはどうすべきかといった、残された課題も明確になってきました。これらの課題に対応するため、2006年9月以降、「改革の総仕上げ」として、在外と本部の二足三脚体制の確立、プログラム化推進による事業の戦略性の強化、新しい予算管理方式の導入による事業の予測性の向上などに取り組んできました。



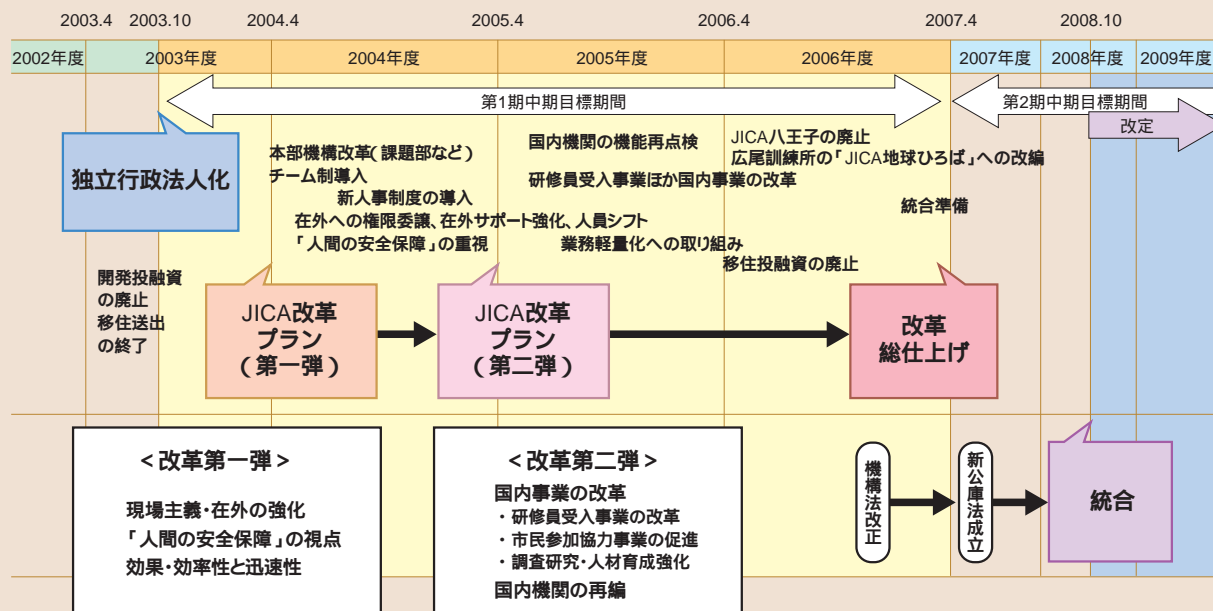
JICA地球ひろば体験ゾーンのテーマ展「学校に行きたい!」(撮影:今村健志朗)

このように、独立行政法人化を契機にJICAは自ら改革を推進し、成果やコストを重視した目標管理型の事業運営を行うことで、途上国の現場で質の高い事業を実施できる体制の

構築や職員の意識改革を進めてきました。こうした事業を担う職員の能力開発をさらに進め、途上国の人に喜ばれ、日本の納税者からも理解されるような質の高い事業を実現して

いくことが必要であると考えています。

図表b 第1期中期目標期間の改革への取り組み



統合へ向けた準備

新JICAの発足

政府内で進められてきたODA改革の流れのなかで、国際協力銀行(JBIC)の海外経済協力業務については、独立行政法人国際協力機構法を改正して機構に承継することが、行政改革推進法(2006年6月)に明記されました。これを受けて、11月8日に改正機構法が、その後、2007年5月18日に株式会社日本政策金融公庫法が成立し、2008年10月1日に新JICAが発足することが正式に決定しました。

期待に応えられる組織めざして

新JICAは、日本のODAの「技術協力」「有償資金協力」「無償資金協力」を一元的に実施する機関となるため、統合による相乗効果を高めるとともに、対外的な発信力を強化し、日本のプレゼンスを高めることも期待されています。それには、独立行政法

人としての自主性を発揮しつつ、政府が策定した戦略・政策にそって、機動的かつ迅速に援助を実施できるような機関となる必要があります。そのためには、新組織のもつ大きな役割と責任を重く受け止め、途上国との緊密な対話を行いながら、「技術協力」「有償資金協力」「無償資金協力」の3つの手法を、計画から実施まで総合的・一体的に展開するための業務フローの導入が欠かせないと考えています。さらに、現場主義の徹底など、JICAが行ってきた改革をさらに進めるとともに、これまでの経験を生かした日本らしい援助を実施していきたいと考えています。

また、新JICAでは、調査・研究に関する規定があらたに設けられましたが、援助の効果的アプローチに関する調査・研究から生まれる戦略的な考え方や成果によって国際的な貢献ができるように、組織としての

発信力を強化していかなければなりません。

新しい組織をつくり上げていくことは、われわれにとって大きな挑戦です。現在、外務省、JBICと密接に連絡を取り合いながら、統合準備のための部署やタスクフォースを設置し、組織や人事、業務のあり方を検討しています。援助の現場である在外事務所でも、「国別援助実施方針(仮称)」を共同作成するなど、統合を前に実質的な作業がすでに始まっています。

新JICAが設立される2008年は、TICAD IVや北海道洞爺湖サミットなど、世界から日本のリーダーシップが求められる年でもあります。JICAとしては、統合による相乗効果を目に見える形で示し、内外の期待に応えていくことができるよう、準備を進めていきたいと考えています。